

令和8年度オンライン禁煙外来プログラム実施要項

- 1 事業の目的
当共済組合員に対して禁煙の啓発及び支援を図るために、オンライン禁煙外来プログラムを実施し、その費用を助成します。
- 2 主催
公立学校共済組合宮崎支部
- 3 対象者
禁煙を希望する組合員
- 4 費用
診察、薬剤処方にかかる費用その他参加に要する費用のうち、個人負担は5,000円とし、残りは主催者で負担します。支払は、専用アプリ登録時に登録するクレジットカード払いのみになります。
参加者の通信費等は、個人負担とします。
- 5 実施内容
プログラム参加者は専用アプリを利用し、オンラインにて禁煙外来を受診します。初診後、薬剤が送付されたら服薬開始となります。
初診後は、2度の再診、薬剤処方を受け、治療後、半年間専用アプリにて禁煙状況の確認が行われます。
- 6 実施期間
令和8年4月1日～令和9年2月28日
- 7 募集人数
7名（先着順）
- 8 申込み方法
「令和8年度オンライン禁煙外来プログラム申込書」を当支部の代表アドレスあてに御提出ください。後日、プログラム利用のための識別番号等を御案内いたします。
【提出先】 kouritukyousai@pref.miyazaki.lg.jp
- 9 その他
 - (1) 本プログラムは自由診療となりますので、過去1年以内に禁煙外来受診経験がある方も申込みできます。過去に禁煙外来を受診されたことがある方は、初診時に医師にお申出ください。医師の判断により処方が難しい場合もございますので、予め御了承ください。
 - (2) 初診後、プログラムを途中でやめられても、参加費用の返還はありません。